

(案)

第11回国立大学病院集中治療部協議会議事録(要旨)

1. 期 日 平成8年2月22日(木)
2. 会 場 名古屋大学医学部鶴友会館会議室(2階)
3. 日 程
 - 14:00 開会
 - (1) 議長挨拶
 - (2) 当番校病院長挨拶
 - (3) 文部省挨拶
 - (4) 議事
 - 1) 議題
 - (1) 国立大学医学部附属病院長会議への上程議題
: 集中治療部の整備について
(北海道大学、千葉大学、金沢大学、信州大学、鳥取大学、広島大学、山口大学、香川医科大学、長崎大学、熊本大学)
 - (2) 一般議題
 - : 集中治療部の基準面積の見直し (長崎大学)
 - : 集中治療部稼働率算出法の改善について (弘前大学)
 - : 集中治療部助教授籍の振替について (群馬大学、鳥取大学)
 - (3) その他
 - : 保険診療枠の拡大について (長崎大学)
 - 2) 次期当番校の選出について
 - 3) その他
 - 16:00 閉会
 - (5) 出席者名簿(別紙のとおり)

(1) 議長挨拶

本協議会の規約に基づき、当番校である武澤集中治療部長が議長となることの挨拶があった。

なお、出席予定の九州大学の名和田部長、山梨医科大学の田中副部長は急用により欠席となった旨の報告があった。

(2) 当番校病院長挨拶

友田 豊病院長より、本協議会へ御出席戴いた文部省並びに諸先生方に対してへのお礼の言葉があり、この会議の場を、集中治療部に関する情報交換の場として戴くと共に全国国立大学病院長会議へも、建設的で充実した提言をしていただきたい旨、並びに諸先生方の今後の活躍を祈願する挨拶があった。

(3) 文部省挨拶

高等教育局医学教育課大学病院指導室 松谷病院第二係長

:平成8年度文部省関係予算についての報告として、一般会計5兆7,500億円、国立学校特別会計2兆6,400億円、医学教育関係予算のうち特に病院関係では、輸血部、病理部、総合診療部等の整備、特殊診療施設の新設が15施設、4大学において診療科の新設等があった。

:定員増については大学病院全体で132名の増があった。

:病院経費関係の附属病院予算は5,587億円であり、大型設備費(財投)の整備としては400億円であった。

:21世紀医学医療懇談会については、今後の医学医療のあり方について検討しており、現在審議中で、主に教育関係を検討中である。

:卒後臨床研修については、現在、大学病院で研修生を受入れています。厚生省では、全人的治療を目的とした卒後臨床研修の必須化が提言されており、大学病院としても、研修医の身分・処遇等の問題点等について大学関係者で検討会を設け、考えをまとめ厚生省に提出しておりますので、今後、研修の問題については、議論が進んでいく予定であります。

:医薬品の臨床研究については、大学関係者が社会的に問題となることも生じており、その内容については色々議論も生じるため、今後の臨床研修について検討の必要があり、医学部附属病院長会議の常置委員会の中の治験問題小委員会において、治験の方法等について検討を行っています。

また、問題として受託研究の費用積算の考え方に一部変更が生じ、検査・画像診断・投薬注射については、企業が負担する建議が出ているが、大学病院としては、予算的措置、電算システムの変更、カルテの記載方法等について準備が必要であるため、4月実施は問題であるので現在、厚生省と協議中であり、この問題は方向性が明確になった時点で各大学に連絡したい。

: 会計検査院の関係としては、多くの大学で入院時医学管理料の請求もれ問題があったが、これは病院全体の問題として考えており、体制について各大学で検討の必要がある。

: 大学病院の整備については、社会的要請の強いものを重点として来たが、集中治療部についても、今後どの様な整備が必要か病院長会議、部門会議で充分検討して頂きたい。

また、大学附属病院全体の中での集中治療部のあり方・方向性を打ち出して欲しい。

報告に関する質疑等

(大阪大学)

卒後臨床研修の場について、大学病院のみでは卒後臨床研修は困難であり、大学病院の関連病院と厚生省指定の研修病院が重複する場合はどの様な観点で捉えるのか。

(文部省)

卒後臨床研修については検討中であるが、大学病院だけでは全てが賄えないことも生じるため、関連病院と協力・連携して充実させて行く必要がある。

よって、臨床研修を進めて行くうえで関連病院も含めて考えていきたい。

* 前回(第10回国立大学病院集中治療部協議会)の議事録の確認について
議事録内の「頁」を「項」に修正のうえ確認した。

(4) 議事

1) 議題

(1) 国立大学医学部附属病院長会議への上程議題

: 集中治療部の整備について

(北海道大学、千葉大学、金沢大学、信州大学、鳥取大学、広島大学
山口大学、香川医科大学、長崎大学、熊本大学)

(議長)

平成8年6月6日～7日山形大学で開催される、第50回国立大学医学部附属病院長会議に上程する議題を取りまとめたい。

なお、各大学で提案の主旨について、特に説明等することがありましたら意見を出して頂きたい。

(北海道大学)

集中治療部の看護婦を、法律的にも運営上でも必要な数を、院内配置を含め、文部省が実態に則した数で指導して頂きたい。

また、教官(医師)は3名で3～4日おきに当直、24時間勤務がある。よって、国立大学の集中治療部の診療レベルを考えるうえで、十分な指導が出来る教官の増員をお願いしたい。

(千葉大学)

提案理由のとおり臨床工学技士の配置が必要である。

(議長)

臨床工学技士の配置については、各国立大学の病院に振替で配置（1名）が終了すれば、新規の臨床工学技士の要求は可能であると思うが。

(文部省)

行（二）振替については、色々調査し確認してみたい、なお、新規に要求があれば相談しながら、議論したい。

(香川医科大学)

臨床工学技士の待遇改善等技士の質の向上も含めて要求して欲しい。

(群馬大学)

集中治療部の教育問題として、概算要求で助手振替が出た場合考慮して欲しい。

(北海道大学)

定数について、文部省の考え方をお聞きしたい。

(文部省)

病床、教官、看護婦、臨床工学技士について、大学内での具体的な要求により、必要があれば当方も考えていくこととなる、病床については、病院全体のなかで巧く取り込めないかと思う。

(群馬大学)

病床の件について、集中治療部は病床ではなく治療病床である、また、厚生省も病床として扱っていないが。

(大阪大学)

各病院によると思います。

(議長)

名古屋大学は病床で、予算病床として10床です。

(北海道大学)

看護婦の定数をどの様に考えていますか。

(議長)

看護婦の配置については、病院全体の中で合意で調整していると思うが。

(東京大学)

集中治療部の看護婦定数について適正化することは難しいので、病院長会議へは看護婦の増員を要求し、文部省へは定数の増の要求をすべきではないか。

(鳥取大学)

集中治療部の看護婦の定員は3名であるが、看護婦の増員については、看護部に配置し全体の中で対応している。

(文部省)

基本的には定員は3名の配置となっていますが、看護婦全体で調整していただくこととなる。

看護婦の増員については、大きなウェイトで整備して来たが、配置については各大学全体の中で考えていただく必要があると思う。

(群馬大学)

継続になっている集中治療部の保険診療枠の拡大について(厚生省への働きかけ)も上程議題にして欲しい。

(議長)

協議の結果、上程議題としては、2題となり「集中治療部の整備」として、教官・看護婦の定数化、面積の拡大、臨床工学技士の増員、助手の振替の要望、及び「保険診療枠の拡大」に決定し、文章化は病院長会議の当番校の山形大学と相談して最終的に決めたい。

(2)一般議題(文部省への照会事項)

: 集中治療部の基準面積の見直し

(長崎大学)

集中治療部の基準面積の見直しについて、ワーキンググループで検討した結果、面積の拡大は必要であるとの結論に達し、経緯については、以前、文部省は厚生省に提出した結果により考えたいとのことであった。

(東京大学)

議題にある基準面積は、文部省の使用する言葉であり、病院は色々な公式でもって面積が算出される。

しかし、集中治療部には基準面積はなく特例である、よって、面積については、特定集中管理料の取れる病床の割当面積の見直しとして、厚生省へ提出すべきのものである。

(群馬大学)

この議題は、集中治療医学会の保険診療委員会から厚生省に提出すべきものと考えます。

(文部省)

各大学病院内で面積については相談してもらい、その中で面積の確保を主張していただければ、内部である程度の融通は効き面積の確保は可能だと思います。

(九州大学)

将来に向けて集中治療部についても、必要な面積の基準をはっきりさせる必要があるのではないか。

(東京大学)

基準面積に集中治療部も入れてもらう参考面積として、医学教育課から文教施設部に話をして頂きたい。

(文部省)

本件については、文教施設部の担当に検討して頂きたいとの話をしたい。

面積の算出について、資料がありましたら教えて戴きたい。

〔資料については群馬大学から提出することとした〕

: 集中治療部稼働率算出法の改善について

(弘前大学)

集中治療部の稼働率は他の診療科と比較して低く算出されるため、稼働率の計算方法を、一般診療科と同様に、実働を反映した算出法にして欲しい

また、集中治療部に稼働率を採用するのは、如何がなものか。

(香川医科大学)

本学の集中治療部は病床に算入されており、一般病床と同様に算定されています。

これは、各病院によって解釈が違ふと思いますので、学内的に検討すればよい。

(群馬大学)

集中治療部は病床ではないので、レセプトは提出できないため、他の診療科で請求している、よって稼働率も0である。

(大阪大学)

レセプトの問題と、院内的に認めている病床とは少し違う側面がある、院内での予算配分は稼働が基となり、病床とみなすことについても、院内の問題である。

(高知医科大学)

本院では集中治療部のベッドの稼働率は出てきていない。

(大阪大学)

新病院で厚生省から集中治療部10床の認可を受けたが、保険請求を何処から出すかは、また別の問題である。

(鹿児島大学)

稼働率は予算上に影響するためで、問題は、集中治療部の運営が院内でどの様に評価されるかである。

(文部省)

稼働率は病院収入上の関係のことで、実際は運営の中身が問題であると思う。

保険請求については、一番良い方法を大学全体の中で考えてもらえば良い。

稼働率及び診療報酬上の問題があり、もし統一することがあれば、実情を調査してみ
る必要があると思う。

診療報酬関係の要望としては、病院長会議から厚生省宛に出ており、特に、特定機能
病院の関係で十分に評価されていないとの要望に含んでいただければと思います。

(3)その他

(熊本大学)

熱傷患者の受入れの場合、国立大学病院は高機能病院として熱傷センターの場合と同
等の機能・治療をしているが、保険算定については同等でないため、文部省として現
状を理解して頂き、厚生省との話し合い時に意見を出して欲しい。

(東京大学)

これらの問題点を含めて、是非、文部省から厚生省に働きかけて欲しい。

(鹿児島大学)

この様な会議の進め方について、厚生省も併せて会議を開くと効率が良いと思いま
すが。

(議長)

このことについては、次期の当番校にお願いしたいと思いますが。

(文部省)

厚生省に依頼するのは各部門会議ですが、同席については部門会議の位置付け・内容
にもよるが、この様な話が出たことについては検討してみたいと思います。

(金沢大学)

将来的なビジョンとして、集中治療医学講座ができる可能性があるか。

(文部省)

今の所、その様な話はありませんが、今後検討し必要等の話が出れば進めて行くこ
とになる。

(山口大学)

卒後研修の充実について、研修をする側のバックアップ（手当）もして欲しい。

(文部省)

卒後臨床研修について、文部省・厚生省共に方向性は同じだと思いますが色々問題は
あり、大学病院が中心となるためには色々な面で充実している必要がある、実際上は
今後考えることになるが、費用面（研修医の経費）の負担についても、まだ明確にな
っていないが実施上は努力したいと思います。

(議長)

今後、国立大学病院の集中治療部は、21世紀の医療に向けての整備計画・ビジョン等について考えなくてはいけないと思います。

2) 次期協議会の当番校の決定について

次期の当番校については、大阪大学に決定した。

以 上

第11回国立大学病院集中治療部協議会出席者名簿

文部省高等教育局医学教育課大学病院指導室 松谷病院第二係長

大学名	職名	出席者名	大学名	職名	出席者名
北海道大学	副部長	杉本 久	愛媛大学	部長	新井 達潤
弘前大学	副部長	坪 敏仁	徳島大学	副部長	加藤 道久
東北大学	部長 副部長	橋本 保彦 松川 周	九州大学	副部長	谷山 卓郎
秋田大学	副部長	盛 直久	長崎大学	副部長	長谷場 純敬
山形大学	部長	中田 瑛浩	熊本大学	部長 副部長	岡元 和文 久木田 一朗
筑波大学	副部長	筒井 達夫	鹿児島大学	部長	吉村 望
群馬大学	部長 副部長	藤田 達士 国元 文生	琉球大学	部長 副部長	奥田 佳朗 伊波 寛
千葉大学	講師	大竹 喜雄	旭川医科大学	部長	菊池 健次郎
東京大学	部長	前川 和彦	富山医科薬科大学	助手	鈴木 衛
東京医科歯科大学	部長	天羽 敬祐	福井医科大学	部長	後藤 幸生
新潟大学	副部長	佐藤 一範	浜松医科大学	部長 助手	植村 研一 黄 建焜
金沢大学	部長 講師	小林 勉 柴田 恵三	滋賀医科大学	部長 副部長	野坂 修一 寺田 泰二
信州大学	部長	小林 茂昭	島根医科大学	副部長	斉藤 洋司
岐阜大学	副部長	赤松 繁	香川医科大学	部長 副部長	小栗 顯二 相引 眞幸
三重大学	部長	丸山 一男	高知医科大学	部長	真鍋 雅信
京都大学	副部長	村川 雅洋	佐賀医科大学	副部長	北川 範仁
大阪大学	部長 副部長	吉矢 生人 妙中 信之	大分医科大学	部長 副部長	本多 夏生 野口 隆之
神戸大学	部長	尾原 秀史	宮崎医科大学	副部長	長田 直人
鳥取大学	部長	佐藤 暢	(当番校) 名古屋大学	部長	武澤 純
岡山大学	副部長	時岡 宏明			
広島大学	副部長	大谷 美奈子			
山口大学	教授	前川 剛志			